

自宅で簡単… 転出手続きは オンラインが おすすめ



春は引っ越しに伴う手続きで、区役所の窓口が混雑します。荒川区外へ引っ越しする方で、マイナンバーカードを持っている方は、オンラインで転出手続きができます。来庁不要で時間を選ばずに手続きができるオンライン申請を、ぜひ、ご利用ください。

問合せ

戸籍住民課住民記録係
☎内線2362

手続きできる方

電子証明書が有効なマイナンバーカードを持っている方
※自身の引っ越しのほか、同一世帯の方の引っ越しの手続きもできます(引っ越す方がマイナンバーカードを持っている必要があります) ※国外への引っ越しでは利用できません

手続きの流れ

下記の3ステップで申請できます。申請した情報は、荒川区で内容を審査した後、引っ越し先自治体に送信されます。引っ越し後、引っ越し先の自治体で転入手続きをしてください。

STEP

1

スマートフォン等で、マイナポータル (<https://myna.go.jp/> 〈右の二次元コード〉) にアクセスし、ログイン後、「引越し」を選択



STEP

2

画面の案内に従い、申請情報を入力
(主な入力内容: 引っ越し日、引っ越す方、引っ越し先住所、転入届予定日等)

STEP

3

「申請する」を選択し、入力内容を確認後、署名用電子証明書の暗証番号入力・マイナンバーカードの読み取りを行い申請

来庁して申請する方へ

窓口の混雑状況を公開しています

荒川区ホームページ(右の二次元コード)で、混雑状況をリアルタイムで公開しています。来庁の際に、ご覧ください。



スマートフォン等で事前に申請書を作成できます

下記ホームページ(右の二次元コード)で、来庁前に申請書を作成できます。必要事項入力後に発行される二次元コードを窓口で提示すると、入力情報が転記された申請書が印刷できます。



HP <https://arakawa-shinsei.web-mado.com/jyukiido>

日曜開庁日を変更

3月22日(日) → 3月29日(日)

日曜開庁日の窓口の詳細は、荒川区ホームページをご覧ください。
※原則、日曜開庁は第2・4(日)です